

第 119 号議案

平成30年度 長崎市一般会計補正予算(第5号)

目 次	ページ
《2款 総務費 1項 総務管理費》	
1目 一般管理費	
(歳出予算補正)	
ふれあいセンター運営費	1
(債務負担行為補正)	
手熊地区ふれあいセンター指定管理	2

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	2 総務費	1 総務 管理費	1 一般管理費	2-1	ふれあいセンター運営費	千円 243

1 概 要

平成 29 年 5 月 30 日付環境省通知及び平成 30 年 3 月 14 日付長崎県土木部建築課通知により、建築物の改修・解体時の石綿含有仕上塗材の除去等作業に係る手順や取り扱いが示され、建築物の内外装仕上げに使用される建築用仕上塗材の石綿含有調査を実施する必要がある。

このため、平成 31 年度に予定している木鉢地区ふれあいセンターの屋上防水・外壁改修工事に先立ち、石綿含有の有無を調査するもの。

2 事業内容

石綿含有調査委託 243 千円

調査箇所：木鉢地区ふれあいセンター



木鉢地区ふれあいセンター概要

- ・所在地：木鉢町 2 丁目 228-6
- ・敷地面積：447.61 m²
- ・建築面積：233.75 m²
- ・延床面積：427.92 m²
- ・構造：鉄筋コンクリート造 2 階建
- ・建築年月日：昭和 52 年 1 月 31 日

3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当初予算額	159,620	—	—	—	12,353	147,267
11 月補正	243	—	—	—	—	243
補 正 後	159,863	—	—	—	12,353	147,510

※ふれあいセンター使用料等

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	手熊地区ふれあいセンター指定管理	平成31年度から 平成35年度まで	千円 22,061

1 債務負担行為の目的

平成31年4月1日に設置する長崎市手熊地区ふれあいセンターの管理について、指定管理者を指定するにあたり、指定期間である平成31年度から平成35年度までの指定管理に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計
4,229	4,458	4,458	4,458	4,458	22,061

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計
支出	人件費	3,605	3,605	3,605	3,605	3,605	18,025
	一般管理費	108	108	108	108	108	540
	運営費	531	760	760	760	760	3,571
	計(A)	4,244	4,473	4,473	4,473	4,473	22,136
収入	利用料金 収入(B)	15	15	15	15	15	75
	市所要額(A-B)	4,229	4,458	4,458	4,458	4,458	22,061